



平成 19 年 5 月 7 日
太 街 第 1 8 5 号

国土交通省道路局長 様

太子町長 首 藤 正



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼のあった標記の件については、別紙のとおりです。

手
上

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理について本町の意見

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

A 総合的な交通体系の整備（ボトルネック踏切の対策・市街地等の渋滞解消含む）。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

A 早期の対応と戦略的な管理による長寿命化。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

A 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」と鉄道と道路の立体交差形式（オーバ形式）採択の矛盾。

A 総合的な交通体系の整備を進める上では、財源の裏づけが最優先でありますので、道路特定財源の確保を強く望んでおります。